

# ある不登校児（小3）の変容過程

—— 箱庭療法的援助を試みて ——

清原 浩\*・柳北 裕代\*\*・丸内 一哉\*\*\*

(1988年10月14日 受理)

The Development of a School Phobic Child

—— By Sand-Play Technique ——

Hiroshi KIYOHARA・Hiroyo YANAKITA・Kazuya MARUUCHI

## I. 問 題

### 1. 不登校現象の原因・類型

不登校とは病気などの合理的な理由による欠席を除き、なんらかの心理的要因によって、長期にわたって学校に出席できないという客観的状态を指すものとする。従来、登校拒否とか学校恐怖症とか言われていたものとほぼ同じであるが、次に述べる原因や不登校の類型にこだわることなく不登校という事実に着目して援助を試みたいと考えているので、以下の論述では可能な限り不登校という用語を使用したい。なお、こうした用語の使用法は稲村（1988）のいう最も広くとらえた定義に分類されよう<sup>1)</sup>。

さて、不登校の原因についていえば、一般的に4つの要因が挙げられている。たとえば、小泉（1980）によれば、次のようである<sup>2)</sup>。まず、社会的要因として、価値観の多様化と社会的規制力の弱化、都市化現象の中での地域的連帯や共同体意識の喪失、そして核家族化と育児力の低下などが不登校現象を引き起こす間接的要因として上げられている。次に学校要因として、受験戦争の圧力、知育偏重の教育、盛り込みすぎの教育課程、画一的教育、管理主義・切り捨て主義の教育などが上げられている。さらに、家庭的要因として、子どもを社会化させていく父性原理が機能していない家庭、世話好きの過保護タイプの母親のもとで社会的にも情緒的にも未成熟な子どもを育てがちな家庭、一方しつけも教育もきちんとし失敗や落度のない教育熱心な母親のもとで母親の期待に過剰適応する子どもを育てがちな家庭。以上のような生育環境の中で必然的に形成されがちな子ども自身の性格的要因として、感受性が強い、神経質、自尊心が強い、マイペースを好む、さらには

\* 鹿児島大学教育学部

\*\* 東京都立城南養護学校教諭

\*\*\* 長崎県立諫早養護学校講師

社会性が未成熟、潔癖、完全主義、過度の自己抑制などの傾向が、何らかのきっかけで子どもを家庭に引き込ませるとしている。高木 (1983) は内外の学説を批判的に検討しながら主として3つの説を抽出している<sup>3)</sup>。一つは「分離不安説」としてまとめられるもので、その代表者の一人、L. アイゼンバーグによれば次のようである。さまざまな要因によってではあるが母親が子どもに過保護的になる。そのことを子ども側からいうと母親に対し過依存的になることであるが、子どものこうした態度が、結局母親の自由を拘束することとなり、母親の子どもに対する意識下の敵意の源になる。そうして、今度はその敵意の代償として、さらに子どもへの過保護を発達させる。子どもはこうした拒否と過保護の両方に反応し、親に対して両価的な感情を持つこととなる。こうした準備状態があるところで、転校、教師による強い叱責など直接的なキッカケによって、子どもの強固な不安が生ずると、その不安は何倍かにふくれあがり、これがまた両価的態度を持つ親の不安をつのらせ、両者は一体となって互いに不安症状を強めて行く。結果として学校に行けないことにもなる、というものである。この考え方に立つならば、「学校恐怖」ということより、分離不安が本質的な問題となる。A. M. ジョンソンを始めH. R. エステス、J. C. クーリッジ、M. タルポー、鷲見らがこの立場に立っているとされている。二つには反分離不安説とも言うべきものである。例えば、T. レーベンダールとM. シリス (1964) は「生活の全領域で母親から分離することが困難であるべきなのに、なぜ学校に行くときだけ問題になるのか」と疑問を投げかけ、自らの仮説として次のような趣旨を述べている。「学校恐怖症児」は自己を過大評価し、非現実的な自己像を持っているため、これが現実の学校状況で脅威にさらされ、不安を感じ、自己愛的に自我像を維持できるような状況に退避しなければならなくなる。これが結果として不登校となるとしている。高木、宇津木などがこの立場とされている。三つめとして学校原因論としてまとめられる説がある。H. J. アイゼンクとS. J. ラックマン (1965) らは「学校恐怖症」の「考えられる原因は学校それ自体の中に1ダースもある」と、学校の問題を理由としている。ただ、この論者の場合、学校状況の改善が目指されるのではなく、学校への「恐怖」感を除去することが目標とされている。前述のH. J. アイゼンクをはじめA. A. ラザルス、G. R. パターソン、W. P. ガーベイ、園田ら行動療法の立場に立つ人にこの説が多い。なお最近、稲村 (1988) は不登校の発生機序として、本人、家庭、社会の諸条件が輻輳しながら長期にわたって形成されてきた心理的状态を準備状態、友人関係、勉学問題、学校生活などにおけるトラブルが発症契機となって不登校が生じると、述べているが、上述の小泉の提起している4つの要因の相互関係を述べているともとらえられる<sup>4)</sup>。筆者は社会状況、学校状況が家庭環境を媒介として子どもの性格形成に影響を及ぼし、子どもの性格が再び家庭環境に影響を及ぼしながら、「問題」状況が形成されていくと考えている。とすれば、筆者たち援助にかかわっている人たちは家族と本人への積極的な援助と共に社会と学校状況改善への提言も必要とされよう。

さて、上述のように複雑な諸要因が重なって、不登校状態を現出させているにしろ、現に不登校状態にある子どもたちをみると、おのずと子どもたちのあいだに若干の違いと共通性が見られ

る。結果として類型化ができるのである。こうした試みを子どもたちにレッテルをはる知的作業に過ぎないと考える人も存在すると思われるが、決してそうではなく、その後の援助のあり方に示唆を与えてくれるものであり、有用なことであると思われる。稲村(1988)の提唱する類型が平易で網羅的であるので、それを紹介したい<sup>1)</sup>。それによると、1. 急性型—諸研究者によって中核群、神経症群、学校恐怖症などと呼ばれたタイプで思春期に好発し、今日、不登校の中心をなす、2. 反復型—慢性型、社会的未熟・退嬰群といわれていたタイプで、幼稚園や小学校低学年から始まる。母子分離に問題がある場合が多い、3. 精神障害型—うつ病、分裂病など精神障害を持っている可能性が高いタイプ、4. 怠学型—勉強が嫌いであるとか学校という集団生活が窮屈で耐えられないタイプ、5. その他—信念のある積極的拒否など、である。諸研究者によって、様々なタイプ分けがなされているが大同小異なので省略したい。

## 2. 援助のあり方と箱庭療法

従来、よって立つ不登校の原因論に応じて、援助のあり方も分かれていた。たとえば分離不安説をとる治療者はカウンセリング過程を通して母子関係の再調整を目指し、子どもの自己像(レーベンタール)や自己概念(ロジャース)に問題があるとするならば自己像の再構築を援助の中心的課題とし、学校への恐怖感を原因とするならば恐怖感を脱感作によって消去することが課題となるといった状況であった。筆者について言えば、家族全体の問題を軸にみていく方法を取っている(家族療法)、視点がそちらに傾く傾向を持っている。しかし、東京、大阪の父母の会、あるいは自らの治療的枠組みにこだわらない実践家、研究者たちがきわめて多様で多彩な試みを統合させながら、援助を進めている。その一人が上述の稲村(1988)である。その総合的な援助体系は「青少年健康センター」構想としてまとめられている<sup>2)</sup>が、カウンセリングを通しての援助は言うまでもなく医療的援助、電話相談、不登校児の溜まり場—若者クラブ、合宿活動、宿泊療法、入院療法、専門家や親の研修活動、青少年の健康な発達を援助するウェルネス部門など総合的である。3年、4年あるいは10年と家に閉じこもっていれば、不登校の原因のいかんを問わず、生活力、学力、社会性、気力などあらゆる面で、落ち込んでくる現実を考えると、こうした総合的援助が不可避であると、筆者も考える。しかし、筆者の置かれている客観的条件が、直ちにそうした取り組みを可能としない現在、子どもに対しては以下に述べるような箱庭療法的かかわり、母親にはカウンセリングを通して家庭における人間関係の改善を目指し、その両者にわたっての援助によって少しなりとも深刻な困惑の状態にある家族に力になればと願って以下のような取り組みを試みた。

箱庭療法的かかわりの具体的な進め方は次章の「方法」で述べるとして、ここでは、箱庭療法の基本的な考え方と治療原理について紹介したい。なお、箱庭療法といえば必ず言及されるユングについてその評価は様々で、筆者にとっても全面的に肯定しがたい面もあるが、その問題については今後の課題として論を進めたい。

箱庭療法<sup>3)</sup>は、1929年M. ローエンフェルトによって、子どものための心理療法の一手段として

考案された。D. カルフによってC. G. ユングの分析心理学の考えが導入され、成人にも効果のある治療法として発展させられた。それが箱庭療法となった。カルフの手ほどきを受けた河合隼雄が1965年に日本に導入、発展し1987年日本箱庭療法学会が結成されるに至った。

カルフは箱庭に表現された作品を自己の表現への過程であると考え、そして、自己を示す作品の典型としてマンダラによる聖域の表現を重視している(マンダラの配置は3章「結果」の箱庭作品を参照のこと)。カルフはユングの言葉を引用して「古来、円および中心の点は神の象徴であり、それを受肉化した神の全体性—つまり、中心の点と周辺の多くの点—を図示しているのである。さらに心理学的には、この配置はマンダラを意味し、同時に自己の象徴を意味している」とマンダラを説明している。マンダラ<sup>3)</sup>とは、サンスクリット語であり、一般には円を意味する。梶尾によると「秘教では本質の義、道場の義、壇の義、衆集の義の4つの概念になる。曼陀羅は manda という語基と la という後接語とから成立している。その中、曼陀とは、心髄、本質の義で羅とは凡語の後接語たる mat, vat と等しく、所有の義、成就の義で、つまり曼陀羅とは本質、心髄を有しているものという義である」と言う。ユングは、患者を分析する過程で、円と四角をテーマとするイメージが出現してくるのに気づく。「マンダラは無秩序と混乱の時に生じ、それらを相補して安定を得させる働きがある」と言い、「全体性の元型と呼ぶことができる」と言う。河合(1978)も「意識的には分裂の危機を感じ、あるいは強い不統合性を感じて解決策もなく困っている人が、このマンダラ象徴が生じることによって心の平静を得、新たな統合性へと志向してゆく過程を見ることを経験すること、人間の心の内部にある全体性と統合性へ向かう働きの存在、自己治療の力の存在を感ぜずにはおられないのである」と述べている。

さて、それではマンダラ的世界、自己の統合の世界にどのように到達していくのだろうか。カルフは、E. ノイマンの考えに基づいて、1. 動、植物段階、2. 戦いの段階、3. 統合の段階と進んで行くと仮定している(表1参照)。まず、自己表現があり、それから上記の三段階を経て、再び統合化された自己が表現されると考えている。

箱庭の持つ治療的意味合い(治療原理)については、岡田(1982)が次の4点を掲げている<sup>4)</sup>。筆者の見解も加味しながら、述べる。

#### 1) 治療的人間関係の持つ治療力

箱庭療法的かわりには終始、温かな、信頼できる人間関係のもとに進められる。カルフの言う「母子一体性」とも言うべき治療者と患者の関係が箱庭を作らせる原動力ともなるし、作品を作ることによって「母子一体性」的關係がさらに深化し、その感情を患者が体験するという相互関係になっている。こうした内的体験を通して、温かな母性性を患者が再び実感し、母親との関係を改善するのである。

#### 2) カタルシスの持つ治療力

砂という治療的退行(例えば、幼児にもどるなど)を容易に起こさせる素材、上述した「母子一体性」という治療者の温かい態度から、子どものなかに今まで抑圧されていたもの

が発散されるようになる。この時、無意識内に抑圧されていたものが、箱庭作品を通して、一つのイメージとして外界へ表現されてくる。このこと自体が治癒的働きである。

### 3) 自己表現の治癒力

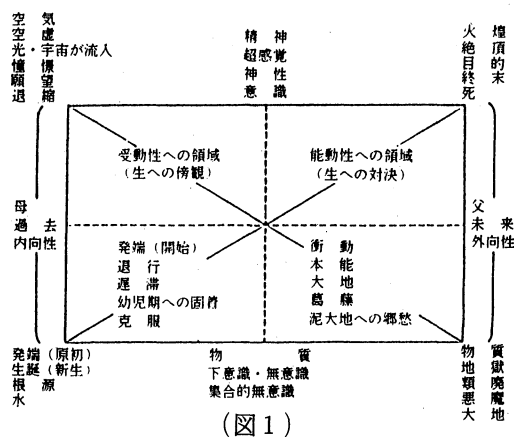
箱庭を制作することは、無意識にある創造性を発揮していくことであり、それは自己表現である。自分を十分に表現できることは、心理的な障害を克服することである。なぜなら、心理的障害があることは、自分を表現できない、発揮できないことと深い関係があるからである。箱庭では一度だけ自己表現するのではなくて、連続して制作していくその過程が大切な治療への歩みである。

### 4) 自己治癒力の発揮という治癒力

成長力とか自己実現への力ともよばれているものである。自己を表現できることは、人間が誰しも持っている自己治癒力の働きを促すことである。ここではカルフの言う「自由で保護された空間」の中で制作していくにつれて自己治癒力が発揮されるものと仮定されている。

最後に箱庭表現の理解の手がかりについて、一般的に言われていることについて紹介したい。あくまでも手がかりであって、河合 (1982) も「作品をクライアントの在り方すべてとの関連、作品の前後の流れのなかでの関連、などによって把握するようにしなければならない」と述べている<sup>8)</sup>が、全く同感である。以上のことを前提としつつ、より深く理解する着眼点について述べよう。河合 (1969) は、理解の手がかりとして、1. 全体的な布置、2. 主題、3. 象徴的理解、4. 系列的理解の4つを上げている。布置とは出合いのありようも含めた箱庭作品の全体的印象、主題とは作品のテーマ、象徴的理解とはその作品の象徴的な意味をとらえること、系列的理解とは1回きりの作品でなく、何回か連続して作られた作品をシリーズとして検討し、作品の意味を把握することである。筆者たちはこれらの視点のうち、統合性、空間配置、主題を軸に理解しようと試みている。なお、空間配置については、グリュンワルトの空間象徴理論と秋山達子の空間図式の見方に依拠して、箱の上下左右の意味づけがなされている (図1を参照)。

グリュンワルトの空間図式



(図1)

## Ⅱ. 方 法

### 1. 対象児について

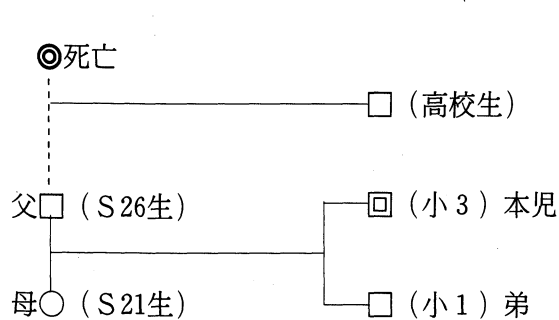
#### (1)対象児名および生年月日

T・K児 (男児), 昭和53年7月23日生れ

#### (2)来談時日

昭和62年4月24日, 8歳9ヶ月

#### (3)家族構成



○父36歳 (会社員), 母41歳 (専業主婦), 本児9歳 (小学校3年), 弟 (小学校1年), 義兄 (高校生)

○母親は当時小学2年男子を育てている男性 (今は別れている夫) と初婚。「子づれのやめ暮らしに同情して」結婚。

○現在は離婚している (昭和62年2月)。原因は夫のサラ金からの借入れ金による経済的破綻による。

による。

○夫はお人好しで, 気弱なところがあり, 甘えん坊で, 借金取の取立てに困って, 泣くこともしばしばであった。

○義理の長子も, 性格はいいが, 非行傾向の友人と付き合い, 盗みの疑いを受けたこともある。対人関係, 礼儀など身につけていない。

○母親自身については, 事業を営む実父の手伝いをしたりしてきて, 男まさりのところがあり, また実母と似て「カッとなりやすい」性格と述べている。孫である本児を溺愛していた実父も3年前に死亡している。

#### (4)本児の生育暦

○未熟児で生れ, 25日間入院。

○2~3歳頃, 唐突な行動が目立った (ミルク瓶を飛びつくようにしてとる。自動販売機めがけて, 左右も見ずに道路を横断, あやうく自動車にひかれそうになった, など)。

○チック症状は3歳頃より始まり, 症状は変わりつつも, 現在までも続く (鼻を絶えず吸う, 肩をあげ首を振る, Yシャツの衿の先端を鼻のあなに入れる, キーという鋭い奇声を発する, など)。

○不登校になってから, ある相談室のカウンセラーとかかわりを持ってきた。母親はそのカウンセラーを信頼している。

## (5)主訴

- 1) 小学校2年の夏休みあけ頃から、始まった不登校傾向。はじめ、気分が悪い、お腹が痛い、という理由を上げていたが、朝眠くて起きられない状態でもあった。
  - 2) チック症状としての奇声。絶えず、発するだけで無く、まわりの家まで聞こえるほどの大きさである。
  - 3) 母をけとばしたり、物をなげたり、乱暴な行動。
- といった3点であった。

## (6)インテーク時の印象

- 名前を尋ねられて、不明瞭で小さな発音で答える。自分の名前を平仮名で書く。そこで、漢字で書くよう促したが書かなかった。
- 「お父さんと、どんな遊びしたの?」との質問に「キャッチボール」と小さな声で答える。「お父さんに叱られたことある?」という質問に「こわかった」と答える。終始おとなしく、積極的に質問に答えることはなかった。しかし、約1時間、じっと座っていた。

## (7)総合所見

- 1) 自己像がまだまだ不明確なようで、発達に未熟なところを感じる。
- 2) 他の相談室にも喜んで行っているし、近所の子とは遊んでいるので、不登校の状態像としては、軽度と考えられる。
- 3) 非常に複雑な家庭環境(父親の再婚によって生まれた本児, 義理の兄), 離婚による父親像の喪失, 母親の育児態度の問題(登校してもらうために, 子どものいいなりになる傾向がある)など, 本児の自我形成に大きな困難を与えたと思われる。
- 4) 自我形成の未熟さが不登校を, 家庭環境の複雑さがストレスとなってチック症状を, 母親の追隨的な対応が暴力を引き出しているのではないかと, というのがインテークでの結論であった。もちろん, 家族と本児をそこまで, 追い込んだ社会的背景も見過ごすことのできない要因となっているが, 直接的に本児の症状を現出させていると思われる点を取り上げた。

以上のことを考えると, 本児には箱庭制作を通して, 自己像の明確化, 無意識世界の体験などを図り, 自我形成の援助をすることが必要だと思われる。母親には, カウンセリング過程の中で家庭における人間関係の調整(たとえば, 本児との交流パターンの変換など)を実現する。そのことを通して, 前述の諸問題は, 結果として克服されると考える。

## 2. 箱庭制作を媒介とした本児とのかかわり

昭和62年5月7日より, K児については鹿児島大学教育学部障害児教育学科プレールームにおいて柳北(当時障害児教育学科4年生)が週1回60分の箱庭療法を中心としたかかわりをもち, 母親については同第二面接相談室において清原が面談を行い, 昭和62年12月24日まで, 全18回のセッションを行った。なお, 次章に述べる結果は, 18セッション中, 箱庭制作を行った部分のみを取り

